

## 新規制基準(案)に対する県の考え方

### 【 評価できる点など 】

- ☆ 名称を「安全」から「規制」に変えたことは意味的に正しく、基本姿勢として評価できるのではないかと。
- ☆ また、シビアアクシデント対策を新設するとともに、活断層評価や、防潮対策、火山、竜巻による影響の評価など、発電所外部の立地条件に対する安全対策が強化されたことは、評価できるのではないかと。

### 【 不足していると思われる視点、項目など 】

- ☆ しかし、全体として、いまだ工学的、技術的基準に偏っているとの印象。発電所自体に絶対の安全はないことは明らかであり、万一の場合に、被害を最小化し、住民の健康と命を守る観点から、以下の項目を規制基準として位置付けていくべきではないかと。
  - ・ 周辺地域の連携協力体制の確立、防災計画の作成や避難訓練の実施など、総合的な防災対策の推進
  - ・ 特に、地域住民の被ばく管理を行う体制、避難や屋内退避、あるいはヨウ素剤の予防服用を要する地域住民の健康管理に責任をもつ体制づくり
- ☆ 自然環境を守り、環境汚染を防止する観点から、事故が生じた場合でも、放射性物質の放出を最小限に抑制する対策のさらなる強化

### 【 新基準施行後の運用について 】

- ☆ 新基準は、厳格に運用することが必要。
- ☆ 新基準施行後は、現在稼働中の大飯原発3号機および4号機に対して、直ちにバックフィットを実施し、運転の可否を判断されたい。
- ☆ バックフィットの結果については、国民に対し、分かりやすく、丁寧に説明を尽くされたい。

### 【 パブリックコメントのあり方について 】

- ☆ 福島での事故後、原子力発電に対する国民の関心が高まる中で、リスクコミュニケーションの充実が求められている。今回の新規制基準によりどこがどのように規制が強化されるのかを図にするなど、もっと国民にとって理解しやすい資料の提示、意見照会の仕方をすべきではないかと。

< 従来の安全基準 >

< 新規制基準 >

